

産業廃棄物の3Rに効果的な取組を支援します！

平成30年度 3R取組企業支援事業のご案内

新潟県では、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用を促進し、循環型社会の構築を図るために、産業廃棄物税の税収を充て、県内の産業廃棄物排出事業者や再生事業者が行うリサイクル等事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付します。

1 補助制度の内容（事業概要、対象者、対象条件、補助率、補助金額、対象経費、事業期間）

	発生抑制・リサイクル施設整備事業	リサイクル等調査・開発支援事業
事業概要	産業廃棄物の発生抑制・リサイクルのための施設（発生抑制については専用のものに限る。）を新設又は改善する事業	産業廃棄物の発生抑制・リサイクルのために行う以下に掲げる事業 ① 産業廃棄物のリサイクル等新技術の開発又は既存技術の改良 ② 産業廃棄物を原料とする再生品の開発 ③ 産業廃棄物を原料とする再生品の用途開発 ④ 産業廃棄物が排出されてから、再生、利用されるまでのシステムの構築
対象者	(1) 県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人の方で、産業廃棄物を排出又は再生事業を行う事業者（事業を予定している方も含む） (2) 廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでの各規定に該当しない事業者 (3) 県税を滞納するなど法令に抵触し助成が適当でないと認められる事業者ではない事業者 (4) 事業を的確に、かつ継続して行うに足る経理的基礎を有する事業者	
対象要件	(1) 新潟県内で排出された産業廃棄物が、取扱廃棄物（災害廃棄物を除く。）量の3/4以上（重量）であること（※1） (2) 産業廃棄物の発生抑制・リサイクルの効果が高く、県内地域への波及効果が見込めるものであること (3) 事業に伴い発生する環境負荷について、低減対策が十分とられていること (4) 焼却施設等廃棄物の減量・減容にとどまるものではないこと	
補助額	1/3以内 100万円以上1,500万円以下	1/2以内 100万円以上750万円以下 (大学等と共同研究する場合は2/3以内 100万円以上1,000万円以下)
対象経費	直接工事費、間接工事費、測量・設計費、設備費、その他の経費	原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注委託費、技術指導受入費、その他の経費
事業期間	交付決定の日から平成32年3月31日までの最長2か年度	

(※1) リサイクル等調査・開発支援事業においては、技術上特に必要と認める場合は、開発技術等の対象物の割合を、県内で排出された産業廃棄物が1/2以上（重量）かつ県内で排出された産業廃棄物及び一般廃棄物の割合を3/4以上（重量）とすることができる。

2 補助対象事業例

(1) 発生抑制・リサイクル施設整備事業

- ・排出事業者や再生事業者がこれまで焼却していた産業廃棄物をリサイクルするための施設を整備する事業
- ・リサイクル量は向上し、最終処分（埋立）量は減少するなど、リサイクル等の効果が認められる事業。

（過去の採択事業例）

事業名	事業概要	対象廃棄物	補助施設
2軸破砕機設備計画	最終処分している破砕物から細粒の金属を取り除き、RPFの原料とするため、現有する破砕・選別ラインに新たに選別機を導入	廃プラスチック、木くず、紙くず、金属くず等	空気圧縮機、エアセンサー選別機、粒度選別機等
破砕施設整備事業	木くず破砕機に換え、多種類の産業廃棄物（木くず、廃プラスチック、繊維くず等）を再資源化できる破砕機を導入	木くず、廃プラスチック、繊維くず等	破砕施設

(2) リサイクル等調査・開発支援事業

- ・リサイクル等新技術の開発又は既存技術の改良事業や産業廃棄物を原料とする再生品の開発や用途開発事業
- ・産業廃棄物の排出事業者、収集運搬業者、再生事業者、再生品利用者等により廃棄物が排出されてから再生、利用されるまでのシステムを構築する事業

（過去の採択事業例）

事業名	事業概要	対象廃棄物	補助施設
産業廃棄物を原料とする再生品の用途開発	木くずなどの焼却灰の焼成物を原料とする再生品の開発	木くず	混練成形機、簡易乾燥機
食品残さ資源化施設の新技术導入・モデル施設整備事業	食品残さの堆肥化の事業化へ向けた、モデル構築やデータ収集	動植物性残さ	食品資源リサイクル機器 臭気分析費、堆肥成分分析費

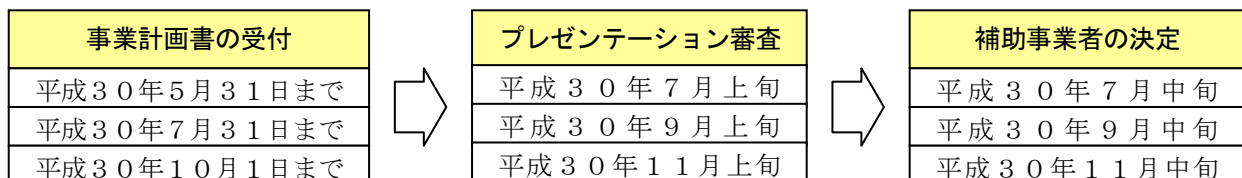
3 募集期間

- 1次募集：平成30年4月2日（月）から5月31日（木）まで
- 2次募集：平成30年6月1日（金）から7月31日（火）まで
- 3次募集：平成30年8月1日（水）から10月1日（月）まで

※募集期間ごとに順次審査し、補助事業を決定します。**採択事業の交付決定額の総額が予算額に達した場合には、期間が満了する前に今年度の募集（採択）は終了しますので、申請はお早めをお願いします。**

4 補助事業者の選定

補助事業者の選定は、以下の日程で行う予定です。



※プレゼンテーション審査は書類審査を通過した方が対象です。学識者等で構成する委員会で行います。

5 その他

詳しくは新潟県ホームページ (<http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1356800415652.html>) に募集要領等を掲載していますので、そちらをご覧ください。

6 問い合わせ先

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課 資源循環推進係 電話：025-280-5160（直通）